

専修大学は、
挑戦する意欲を持った
すべての学生を応援します。



専修大学は、21世紀ビジョンとして

「社会知性(Socio-Intelligence)の開発」を掲げています。

社会知性とは、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、

深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により

主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」です。

ホームページは
こちらから



自分で考える、
自分を信じ続ける。



LAW

法律総合講座

COURSE GUIDE 2025

FIND YOUR DREAM!

自分で考える、自分を信じ続ける。
この挑戦は必ず
将来の自信になるから。

主催／専修大学エクステンションセンター 提携／株式会社アグルート(1,2年目講座)

INDEX

- | | | | | |
|----|--------------------|----|-----------------|-------------|
| 01 | 目次・学長メッセージ | 07 | 1年目 | 法律科目入門講座Ⅰ期 |
| 02 | 講師・司法試験合格者からのメッセージ | 08 | 2年目 | 法律科目入門講座Ⅱ期 |
| 03 | 法律のエキスパートを目指す | 09 | 3,4年目 | 法曹実力講座Ⅰ期・Ⅱ期 |
| 05 | 法律総合講座について | 10 | 受講生・合格者からのメッセージ | |

Message from the President 学長メッセージ



専修大学長
佐々木 重人

意志あるところに道は拓かれる

本学は、明治維新後、アメリカのハーバード大学、エール大学、コロンビア大学、ラトガース大学に留学した4人の若き創立者たちによって、明治13年に創立されました。日本初の私立法律専門

学校であり、五大法律学校としての歴史を有しています。そして、創立以来今日まで、高等教育機関としての役割を果たしてきました。専門教育により近代日本の人的基盤を整備しようとした創立者たちの熱き思いは、今日では「社会知性の開発」という本学の21世紀ビジョンの中に継承されています。新入生の諸君にあっては、本学が私学教育の先駆けとして重要な役割を果たしてきた伝統校であることを認識し、自信と誇りをもって大学生活に精進してもらいたいと思います。大学は自己の可能性を追求する場です。本学のエクステンションセンターでは、平成18年度より「法律総合講座」を開講しております。これ

は、それまで行われてきた「司法試験受験対策講座」を継承・発展させた、本学独自のものです。この講座では、正確な基礎知識を積み上げ、条文と基本原理に忠実な法律解釈力を養成することを目的としております。この力を養うことにより、将来法律の専門知識を活かした様々な進路や資格を選択することが可能になり、皆さんの夢の実現に大きく寄与することは間違いありません。本学の創立者たちの熱き思いに誇りをもち、何事にもチャレンジ精神をもって取り組み、自己変革を遂げてくださることを期待しています。必ずや、意志あるところに道は拓かれます。専修大学は学生を全力で応援します。

※本誌は2025年度入学生向けの講座実施体制を掲載しているため、2026年度以降の入学生に対しては、講座の内容を変更する可能性があります。
※メッセージを掲載している受講生、合格者の学年は2024年度のものです。

Messages from Lecturer 講師からのメッセージ



法律の
「勉強方法」を
教えます

渥美 雅大先生

法律科目入門講座Ⅰ期・Ⅱ期 対面フォローシステム担当

2010年専修大学法学部法律学科卒業、2012年専修大学法科大学院修了(法学既修者) 受験時代に苦労した経験を活かし、司法試験受験生を指導したいとの思いから、受験指導専門学校講師となる。司法試験のみならず、公務員試験や司法書士試験など、幅広い分野の法律系科目の指導にあたる、マルチプレーヤーである。丁寧かつ解りやすい指導には定評がある。

はじめまして。受験指導専門学校で講師をしています、渥美雅大と申します。エクステンションセンター主催の法律科目入門講座・対面フォローシステムを担当させていただいております。よろしくお願いたします。まず、自己紹介を簡単にさせていただきます。平成22年に専修大学法学部法律学科を卒業、平成24年に同法科大学院を修了、平成27年に司法試験に合格しました。その後1年間の司法修習を経て、現在、受験指導専門学校で講師をしています。受験指導専門学校では、司法試験、法科大学院入試、司法試験予備試験に向けた講座、個別指導はもちろん、国家公務員採用総合職試験の専門記述対策、弁理士試験

など、法律科目が試験科目となっている資格試験を担当させていただいています。私自身、在学中はエクステンションセンター主催の講座を受講しておりましたので、在学生のみなさん、特に講座の受講生になるみなさんとの関係では、先輩ということにもなるかと思います。ただ、「先輩だから何だ」というわけではなく、「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」といったことを一緒に考えていくようなフォローができればと思っています。早速ではありますが、フォロー内で本格的に勉強するに先立ち、「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」ことについて、簡単にお話できればと思います。まず、「法律の勉強は非常に難しい」です。私自身、いまだにそう感じています。では、なぜ「法律の勉強は非常に難しい」のか。それは、「言葉づかいが難しい」、「抽象的でイメージしにくい」といった理由が挙げられると思います。例えば、民法94条2項では、「前項の規定による意思表示の無効は、善意の第三者に対抗することができない。」とされています。ここでの「善意」は、日常生活での「善意」の意味ではありません。また、民法562条1項では、「引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は、売主に対し、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができます。ただし、売主は、(中略)買主が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。」とされています。ざっと読んでみて、主語・述語が何だったのか、この条文を使って何ができるのか(法律の世界ではこれを「効果」と呼びます。)、そのためには何が必要か(同様にこれを「要件」と呼びます。)、読みとることができたでしょ

うか。「法律を勉強する」とは、このような「言葉づかいが難しい」ものを読んで、言葉の意味をおさえること、条文を読むことができるようになることといえます。また、「勉強の仕方を考える」とは、このような「言葉づかいが難しい」ものを読むことができるようになるための視点・観点をストックしていくことといえます。さらに、民法95条1項1号では「意思表示に対応する意思を欠く錯誤」、95条1項2号では「表意者が法律行為の基礎とした事情についてのその認識が真実に反する錯誤」とされています。どちらも「錯誤」となっていますが、両者は異なる場面で使われます。しかし、条文の内容は「抽象的でイメージしにくい」です。そこで、「法律を勉強する」とは、具体例の下で使えるようになることといえます。また、「勉強の仕方を考える」とは、具体例で使えるようになるための視点・観点をストックしていくことといえます。以上のような形で「法律を勉強する」、「勉強の仕方を考える」ことを常に意識しながら、まずはインプット、次にアウトプットと勉強を進めていくことになります。そのような勉強がしやすくなるように、丁寧なフォローを展開できればと思っています。ぜひともよろしくお願いたします。



Message from Student Who Passed 司法試験合格者からのメッセージ

皆さん、司法試験に合格してください!

令和6年度
司法試験合格

専修大学法学部
法律学科卒業

専修大学
法科大学院修了
(東京・東京高校出身)
増井 達也さん



私は司法試験に合格するために①基礎知識及び②法的思考力が必要であると考えます。まず、①基礎知識についてです。専修大学では法律総合講座があり、1年次に憲法、民法、刑法を2年次に商法、民訴法、刑訴法、行政法を基礎から全て学ぶことができます。通常、学部や法科大学院の授業では全分野を扱えない等の問題がありますが、この講座では2年間という短期間で司法試験に合格するための必要な必修科目の知識を全て身につけることができます。実際、司法試験に合格し、合格には講座で扱う基礎的な知識で必要十分であると感じました。また、通常このような講座は予備校で受けると高額ですが、専修大学では廉価なので、受講しやすいです。次に②法的思考力についてです。これは問題文を読み取る

能力、問いに答える能力、法的三段論法、条文(要件・効果)、趣旨、定義、事実の摘示やその評価能力、結論の妥当性、時間内で一応の水準をキープする能力など様々です。3年次以降の法曹実力講座では答案作成とゼミ形式での講義により、実務家の先生が一から上記能力を身につけられるよう指導していただけます。最後に、司法試験合格に1番重要なのは合格という正しい方向性に向かった努力です。どんなに勉強してもやり方や方向性を間違えると司法試験に合格することはできませんが、上記講座では、定期的な個別面談による学習のフォローアップもあるため、合格に向けた正しい方向での勉強を実現できます。みなさんが1人でも多く司法試験に合格し、法曹になることを願っています。頑張ってください!

What are legal experts? 法律のエキスパートを目指す

法曹とは

様々な分野での構造改革が進み、今の日本は、国民一人ひとりが自らの責任において自由に行動する社会へと変化しています。また、急速な国際化も進んでいます。このような社会の変化に伴い、様々な法的問題が生じているのが現状です。法曹とは、法律実務に従事し、その法的問題の解決

にあたる職業です。特に裁判官・検察官・弁護士を指して法曹三者といったりもします。専門的な法的知識と幅広い教養、そして職業倫理をもって法的問題を解決し、社会正義を実現する担い手です。

■ 裁判官

裁判官は、民事事件（一般市民間の様々な法的な争い）、刑事事件（犯罪を処罰）、行政事件（国、公共団体と一般市民間の争い）を、法廷で当事者の主張を聞き、判決を下す等して解決します。裁判官の身分は国家公務員ですが、他の公務員と異なり、憲法で身分が保障されています。



■ 検察官

検察官は、犯罪が起きたときに、公益の代表者として警察官を指揮して捜査を行い、刑事裁判では原告官として公訴を提起し、主張立証活動を行う刑事事件の専門家です。また、法務省で法律案を作成することもあります。検察官も国家公務員です。



■ 弁護士

弁護士は、市民の法的トラブルの相談に乗り、アドバイスをを行い、本人に代わって相手方と交渉し、さらに裁判の場で代理人として活動します。刑事訴訟では被疑者・被告人の弁護人になります。法律事務所に所属して活動するだけでなく、企業等に所属して活躍する、いわゆる組織内弁護士（インハウスローヤー）も増え、活躍する領域は多岐にわたります。



法曹の登用試験

法曹三者になるためには、原則として、法曹登用試験である司法試験に合格する必要があります。平成22年度まで実施されていた旧司法試験は、合格率1%前後という難関試験でした。ゆえに、司法試験は難しいとイメージする方も多いと思います。しかし、現在の司法試験の合格率は42%で約1,600名の合格者が誕生しています。旧司法試験と比べれば格段に合格しやすい試験になりました。また、令和5年より、法科大学院の課程に在学する者であって、一定の要件を満たした者についても、司法試験を受験できるようになりました。



各種試験紹介

法律事務に従事するのは、法曹三者だけではなく、ここでは、在学中にも取得可能な法律系国家資格等を紹介します。法律総合講座で学ぶ知識は、これらの試験合格にも役立つ内容です。法科大学院入試または司法試験予備試験を受験するには準備と時間が必要です。受験までにどの程度の法学の理解力があるのか進捗状況を確認するために、以下の試験に挑戦する受講生が多いです。

行政書士試験

国民と官公署のパイプ役を果たす法律専門家になるための資格試験です。行政書士は、官公署に提出する書類を依頼者に代わって作成・提出したり、相談を受けたりしますが、現在では幅広い業務を扱うことができ、活躍の場が広がっています。

宅地建物取引士資格試験

不動産取引業に就く人には欠かせない資格試験です。不動産業や金融業に就職する際に要求されることの多い資格です。

法学検定試験

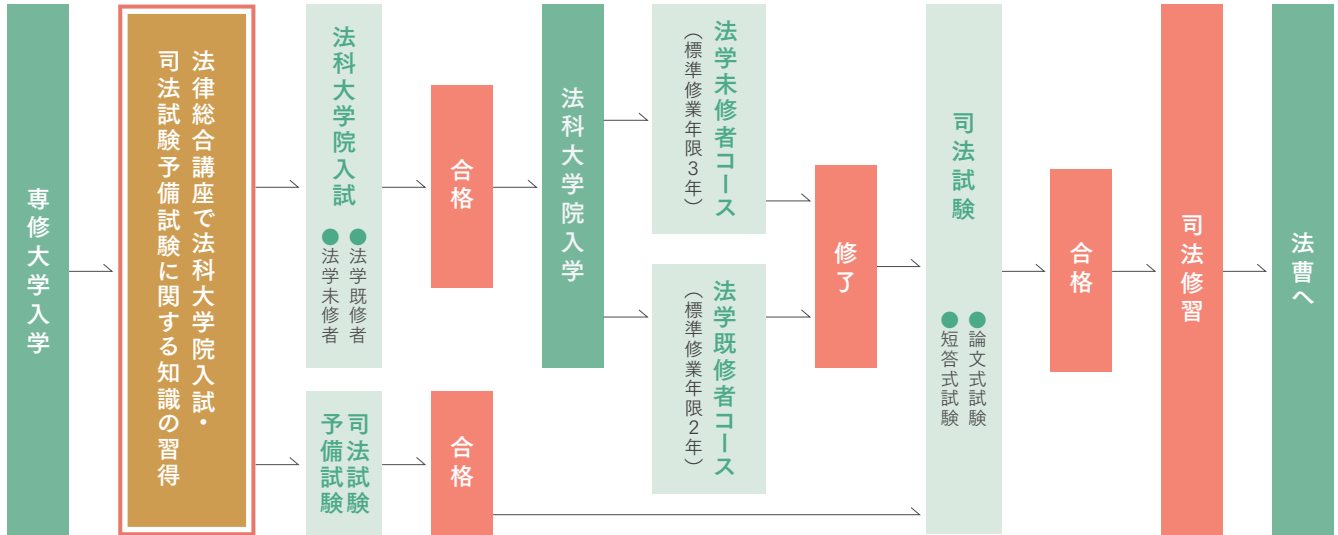
法律の学力レベルを客観的に評価する検定試験です。ベーシックコース（法学の初学者が知っておくべき基礎的なレベル）・スタンダードコース（法学を専門的に学習する者が修得すべきレベル）・アドバンスコース（法学を学ぶ者が目指すべき上級レベル）の3つのコースが用意されています。法律総合講座2年次でスタンダードコース合格を目標に、3年次では法科大学院入試で加点事由となるアドバンスコース合格を目指します。

法曹になるまでの道のり

司法試験を受験するには、大学4年次に法科大学院を受験（または早期卒業制度で大学3年次に法科大学院入試を受験）して法科大学院に入学し、3年ないし2年の標準修業年限を経て、法科大学院を修了すること、または司法試験予備試験に合格する必要があります。なお、一定の要件を満たした

法科大学院生は法科大学院在学中に司法試験を受験できます。法科大学院では、法律家養成の観点から、法律実務についても専門的な講義が行われます。司法試験では、幅広い能力が要求されます。本学の法律総合講座では、法科大学院入試、司法試験予備試験を突破できる法的思考能力を養成します。

法律総合講座では主に赤枠の部分の学習を行います。



法科大学院入試について

法科大学院で実施される入学試験には、法学未修者コース入試と、法学既修者コース入試があります。法学未修者コース入試では一般に、小論文が出題されます。法学既修者コースでは、科目や出題形式は各法科大学院によって異なりますが、法律科目が出題されます。筆記試験だけではなく、面接試験や口述試験が課される場合もあります。

司法試験とは

司法試験は、短答式と論文式による筆記の方法により行われます。司法試験合格後、司法研修所及び全国各地の裁判所、検察庁、弁護士会で約1年間の修習を行います。その後、司法研修所の司法修習生考試を経て晴れて法曹となります。

法学未修者コース・法学既修者コースとは

法学未修者コースは、法律学の基礎的な学識を有しない者が入学するコースで、標準修業年限は3年間です。法学既修者コースは、法律学の基礎的な学識を有すると認められた者が入学するコースで、標準修業年限は2年間です。入学するコースは、大学の出身学部とは関係なく、どちらのコースを受験するかで決まります。

司法試験予備試験とは

司法試験を受けようとする者が、法科大学院の課程を修了した者と同等の学識等を有するかどうかを判断する試験です。旧司法試験終了に伴い、平成23年から実施されていますが、旧司法試験同様の難関試験です。

専修大学法科大学院紹介

専修大学法科大学院は、「議論による問題解決能力」を有する法曹の養成を目的としています。法律家に最も必要とされる資質が、議論による問題解決能力であると考えているからです。本学法科大学院では、クラス担任制を取り入れ、学習計画の策定や実施状況の確認、日常的な学習相談などきめ細かい指導を行っています。法科大学院に進学する際には

高額な費用が必要となります。しかし、専修大学法科大学院は、将来ある優秀な学生を経済面から支援するために、各種奨学生制度を設けています。詳細は下記をご覧ください。また、本学法学部法律学科を早期卒業し、本学法科大学院へ入学する制度もあります。詳細は教務課（法学部）へお問い合わせください。

スカラシップ入試奨学生

スカラシップ入試の合格者全員に給付されるもので、未修者にあっては3年間、既修者にあっては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額並びに月額8万円（年額96万円）が奨学金として支給される制度です。

新入生学術奨励奨学生 A

一般入試の合格者のうち、その成績が極めて優秀な者に給付されるもので、未修者にあっては3年間、既修者にあっては2年間、入学金、授業料及び施設費相当額が奨学金として支給される制度です。

新入生特別学術奨励奨学生

専修大学の卒業生で、一般入試の合格者全員に給付されるもので、未修者にあっては3年間、既修者にあっては2年間、月額8万円（年額96万円）が奨学金として支給される制度です。

※他にも様々な奨学生制度があります。詳細は法科大学院事務課までお問い合わせください。

● 司法試験合格者数

年度	2024年度	2023年度	2022年度
合格者数	9名	10名	7名

※法務省発表



About law general course



法律総合講座について



法律のプロによる講義と個別指導で希望進路を実現する

法曹になるには、条文や基本原理を正確に理解し、それを基礎とした上で、各事案で妥当な結論を導く能力を養う必要があります。そのためにもっとも効果的なのは、司法試験に合格した法律のプロから直接指導を受けることです。一人で難解な法律書と格闘するだけでは誤った理解をしたり、バランス感覚を欠いた解釈に陥りがちです。法律総合講座では、すべての段階

において現役弁護士をはじめとする法律のプロが最新の実務を踏まえながら丁寧に講義を展開することを実現しました。また、受講生の様々な悩みに応えるため、専門スタッフによる手厚いバックアップも行います。受講生と講師・スタッフが正面から向き合い、希望進路の実現に向けてサポートする講座です。

専修大学オリジナルシステムで、真の実力を身につける

法科大学院入試や司法試験予備試験といった「試験」を突破するには試験対策が必要です。大学受験の際に、高校の授業の他に大学受験予備校等で対策をした方も多いと思いますが、法科大学院入試・司法試験予備試験も同じことです。法科大学院進学・司法試験予備試験合格を目指す多くの方が、大学の講義以外に、受験指導専門学校で試験対策をしています。しかし、大学と受験指導専門学校に並行して通う、いわゆるWスクールには、いくつか問題があります。まず、受験指導専門学校の学費は一般

的に高額なので、経済的な負担が大きくなります。また、大学と受験指導専門学校と自宅の3ヶ所が生活の拠点となるため、移動時間の負担も大きくなります。その点、法律総合講座は、オンライン講義と、学内で対面講義を実施する、いわゆるビルトイン・スクール方式を併用しています。そのため受講料を抑えることができ、また生活の拠点も2ヶ所で済むため、移動時間の負担も少なくなり、効率的に試験対策に必要な真の実力を身につけることができます。

法律総合講座の4年間

目指したのは、充実した4年をサポートすること、一人ひとりの持つ力を最大限に引き出す講座であること。1年1年着実に、じっくり力を付けるために考えられた充実のカリキュラムを用意しています。

1年目	2年目	3年目	4年目
法律科目入門講座Ⅰ期 (4月～翌年3月)	法律科目入門講座Ⅱ期 (4月～翌年3月)	法曹実力講座Ⅰ期 (4月～翌年3月)	法曹実力講座Ⅱ期 (4月～6月)
●講義(オンライン) 憲法 民法 刑法 ●対面フォローシステム ●個別面談	●講義(オンライン) 商法 民事訴訟法 刑事訴訟法 行政法 ●対面フォローシステム ●個別面談	●論文作成法習得(対面) 憲法・民法・刑法 商法・民事訴訟法 刑事訴訟法・行政法 ●個別面談	●答案練習(対面) 憲法・民法・刑法 ●講義(対面) 商法・民事訴訟法 刑事訴訟法 ●個別面談
オンライン講義で、憲法・民法・刑法の基礎固めをじっくり時間をかけてやっていきます。ここで憲民刑3科目がしっかり理解できれば、目標達成までのルートが見えてきます。	オンライン講義で商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法を学びます。この講座でしっかり学ぶことで7科目の基本的なインプットが完了します。	対面のゼミ形式で論文作成法を学びます。各科目の特性に合わせた論文作成法を身につけ、実力講座Ⅱ期での論文作成に備えます。	法律論文の作成を中心に、答案作成法の最終確認を行います。法科大学院入試合格または司法試験予備試験合格という目標に向かってのラストスパートになります。

司法試験の問題を見てみよう！

司法試験に合格するには、難しい法律の知識を詰め込まないといけない、と思われる方も多いでしょう。でも、必ずしもそうではありません。ちょっと、問題を見てみましょう。解答は8ページにあります。

Q

主権に関する次の各記述について、bの見解がaの見解の根拠となっている場合には1を、そうでない場合には2を選びなさい。

ア. a. 憲法は国会を国権の最高機関としているが、ここでの国権とは統治権を意味しており、国会は立法機関であるだけでなく、この意味での国権の発動全般を統括すべき地位にある。

b. 憲法が定める権力分立制の下では、立法権の行使などを通じ国会が中心的な役割を果たす一方、内閣には衆議院の解散を決定する権限が、また裁判所には法律の憲法適合性を判断する権限が認められるなど、相互の抑制・均衡が図られている。

イ. a. 統治権のうち行政に関する部分は、憲法上国と地方とに配分され、内閣が行使する行政権と、地方公共団体が行政を執行する権能から構成される。

b. 近代主権国家では、統治権という意味での主権は不可分一体であり、地方公共団体の権能もかかる国家の統治権から伝来するのであって、国家の法律による承認ないし委任に依拠し、またその限度で認められる。

～令和5年司法試験短答式試験憲法第11問改題～



法律科目入門講座Ⅰ期

Information(予定)

受講料 88,000円
開講場所 神田校舎

生田キャンパスに通学している学生もオンライン講義のため受講可能です。対面フォロー講義を教室で受講する場合は、神田キャンパスまで通学することになりますが、通学定期券を購入するための通学証明書は発行できません。対面フォロー講義も録画するため、全てオンラインで学習することもできます。

※講座の詳細はガイダンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。
※本講義は対面ではなく、全編オンライン講義です。

法律の基本となる憲法・民法・刑法をマスターする

法律総合講座1年目の「法律科目入門講座Ⅰ期」では、法律を学習するうえで最も重要な憲法・民法・刑法の基礎をオンライン講義で学び、その後につなげる土台作りをします。講師・カリキュラム・教材・演習・バックアップ体制等、あらゆる面で受験指導専門学校に匹敵する充実した講座内容です。おおよそ1年間で受験指導専門学校アガルートアカデミーの総合講義300(憲法・民法・刑法)を学習します。総合講義は、テキストを3周する設計となっており、何度も繰り返しながら理解を深めていき、その過程で各論点を覚えることができます。初学者にとって理解することが難しい箇所も繰り返し学習することで理解することができます。

Schedule スケジュール(予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン講義を受講するためのガイダンス 募集ガイダンス											
○オンライン講義で法律の基礎知識(約5時間)・憲法(約55時間)・民法(約60時間)・刑法(約46時間)の講義を受講 ○隔週1回程度の対面フォローシステム											
			個別面談				宅建士試験 個別面談	行政書士試験 法学検定試験			

■ 法律を知り、理解する！

POINT 01 いつでも、どこでも、何度でものオンライン講義
本講義はオンラインで実施するので、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、何度でも、講義を受講することができます。講義で学んだあとに、その知識を復習するための副教材として最適な、1問1答問題集を配付します。赤シート付なので、重要事項の暗記学習・反復学習に最適です。

POINT 02 専大生に合わせた独自カリキュラム
受験指導専門学校アガルートアカデミーとの提携で専修大学オリジナルの講義を行います。初学者でも無理なく着実にレベルアップが図れるカリキュラムです。また、配布テキスト『実況論文講義』なども使用して、対面フォロー講義では論文式問題にもチャレンジします。

POINT 03 進捗状況に即した復習テストを実施
オンライン講義の進捗状況に即して復習テストをGoogle Classroomで行います。復習テストを受けることで、オンライン講義で理解した内容の確認をすることができます。

POINT 04 対面フォローシステム
本学OBで、受験指導に精通した弁護士が、2週間に1回程度の対面フォロー講義を実施します。モチベーションの維持、そして学習の進捗状況チェックに役立ちます。勉強の方向性やスケジュールのお悩みを解決する学習カウンセリングチューターの役割となります。また、年2回対面フォロー講師による個別面談を実施します。



先取りして1年次から法律科目入門講座Ⅱ期の科目を受講することができます！

在学中に早期卒業による法科大学院進学または司法試験予備試験合格を目指す方は、1年次から並行して法律科目入門講座Ⅱ期を受講することもできます。1年次に2年次向けの法律科目入門講座Ⅱ期を受講することで、早期に法曹必須七法への理解を深め、論文試験対策を早めにスタートさせることも可能となります。法律科目入門講座Ⅱ期の受講の手続きは、1年次の4月または9月に行います。1年次の9月に手続を行った場合は、10月から開講し、2年次の7月までの受講スケジュールとなります。詳細は募集ガイダンスでお知らせします。

法律科目入門講座Ⅱ期

Information(予定)

受講料 88,000円
開講場所 神田校舎

生田キャンパスに通学している学生もオンライン講義のため受講可能です。対面フォロー講義を教室で受講する場合は、神田キャンパスまで通学することになりますが、通学定期券を購入するための通学証明書は発行できません。対面フォロー講義も録画するため、全てオンラインで学習することもできます。

※講座の詳細はガイダンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。
※本講義は対面ではなく、全編オンライン講義です。

法曹必須七法の基礎理論を完成させ、いよいよ法律専門家に向けた実践学習を開始

法律総合講座2年目の「法律科目入門講座Ⅱ期」では、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法のインプットを行い、1年目の学習と合わせて法曹必須七法の基礎理論を完成させます。講師・教材・カリキュラム・演習・バックアップ体制のすべてにおいて、常に最良のシステムを提供し、総合的な能力向上を図ります。おおよそ1年間で受験指導専門学校アガルートアカデミーの総合講義300(商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法)を学習します。総合講義は、テキストを3周する設計となっており、何度も繰り返しながら理解を深めていき、その過程で各論点を覚えることができます。2年間のインプット講義で法的思考力を身につけて、本格的な論文式試験にチャレンジするための橋渡しを目的としています。

Schedule スケジュール(予定)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンライン講義を受講するためのガイダンス 募集ガイダンス											
○オンライン講義で商法(約31時間)・民事訴訟法(約34時間)・刑事訴訟法(約35時間)・行政法(約33時間)の講義を受講 ○隔週1回程度の対面フォローシステム											
			個別面談			宅建士試験 個別面談	行政書士試験 法学検定試験				

■じっくり、着実に力を付ける！

POINT 01 いつでも、どこでも、何度でものオンライン講義
本講義はオンラインで実施するので、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、何度でも、講義を受講することができます。講義で学んだあとに、その知識を復習するための副教材として最適な、1問1答問題集を配付します。赤シート付なので、重要事項の暗記学習・反復学習に最適です。

POINT 02 専大生に合わせた独自カリキュラム
受験指導専門学校アガルートアカデミーとの提携で専修大学オリジナルの講義を行います。初学者でも無理なく着実にレベルアップが図れるカリキュラムです。また、配布テキスト『実況論文講義』なども使用して、対面フォロー講義では論文式問題にもチャレンジします。

POINT 03 進捗状況に即した復習テストを実施
オンライン講義の進捗状況に即して復習テストをGoogle Classroomで行います。復習テストを受けることで、オンライン講義で理解した内容の確認をすることができます。

POINT 04 対面フォローシステム
Ⅰ期同様に2週間に1回程度の対面フォロー講義を実施します。もっとも2年目となれば、学習内容も高度になります。オンライン講義を受講して生じた疑問は対面フォローシステムの講義で直接質問してみましょう。また、年2回対面フォロー講師による個別面談を実施します。

6ページの答

A.

ア.について
a. は、国会は統括する地位にあるといっています。統括は取りまとめることなので、他よりも上位にあることが前提です。ところがb. は、他の機関にも権限があり、相互の抑制・均衡が図られているといっています。均衡は釣り合いをとることなので、それぞれが同じ位置にあることになります。他と同じ位置にあることは、他よりも上位にあることの根拠にはなりません。よって、正解は2となります。

イ.について
a. は、統治権の一部は、国と地方に配分されているといっています。ところがb. は、統治権は不可分一体だ、といっています。分割できなければ配分はできませんから、不可分だといっているb. はa. の根拠にはなりません。よって、正解は2となります。

3,4年目 About the 3rd-4th year curriculum

Ⅰ期 法律のエキスパートを目指すための実力養成
Ⅱ期 法科大学院入試、司法試験予備試験へのラストサポート

法律科目入門講座Ⅰ期・Ⅱ期を受講していなくても、
法曹実力講座を受講可能です

法曹実力講座Ⅰ期・Ⅱ期

Information(予定)

受講料
Ⅰ期(3年目) 88,000円／Ⅱ期(4年目) 45,000円

開講場所
神田校舎

※講座の詳細はガイダンスまたはホームページにてお知らせします。 ※一旦納入した受講料は、返金できません。 ※法曹実力講座Ⅰ期・Ⅱ期は全て対面講義で実施します。
※生田キャンパスに通学している学生も受講可能ですが、神田キャンパスへ通学するための通学証明書は発行できません。

将来のスペシャリスト養成のための総仕上げ

法律総合講座3・4年目の「法曹実力講座」は、1・2年目の「法律科目入門講座」で蓄えた学習成果を前提に、真の法律専門家にふさわしい能力を開花させるための総仕上げとなる講座です。対面ゼミ形式の少人数指導体制、試験直前までのフォロー体制など、各自の目標実現にふさわしいシステムを採用しています。3年目の「法曹実力講座Ⅰ期」では、法曹を目指して法科大学院進学・司法試験予備試験合格を狙う受講生を対象に、講師が問題に即して学生一人ひとりと質疑応答を繰り返すソクラテス・メソッドシステムによる指導や、エクステンションセンターのスタッフによる個別面談を実施することで、徹底的に能力開発を行います。4年目の「法曹実力講座Ⅱ期」では、法科大学院入試または司法試験予備試験まで実践的な対面講義と答案練習を実施します。

Schedule スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法曹実力講座Ⅰ期	募集ガイダンス	講義・演習(憲法8回・民法13回・刑法13回・商法8回・刑事訴訟法8回・民事訴訟法8回・行政法6回)										
			個別面談	予備試験 短答式試験		予備試験 論文式試験		個別面談	行政書士試験	法学検定試験	予備試験 口述試験	
法曹実力講座Ⅱ期	募集ガイダンス	憲法・民法・刑法(答案練習・解説各4回) 商法・民事訴訟法・刑事訴訟法(講義各1回)		個別面談	法科大学院入試開始	予備試験 短答式試験	予備試験 論文式試験			予備試験 口述試験		

■ 真の実力を身につける！

POINT 01 3年目カリキュラム / 法曹実力講座Ⅰ期 4月～翌年3月

3年目の「法曹実力講座Ⅰ期」では、1・2年目で培った法的基礎知識と法的思考能力をもとに、法曹必須七法について、具体的事例の解析能力習得を目指します。講義・論文問題検討・講師オリジナル問題による確認と対面によるソクラテス・メソッドを併用し、効率的に学習を進めます。論文作成指導に長けた現役弁護士講師のもと、同じ目的を持った仲間と切磋琢磨することで、本物の実力が身につきます。「法曹実力講座Ⅰ期」で身につけた実力は、法科大学院入試合格・司法試験予備試験突破のみならず、司法試験合格を果たすための大きな原動力になるでしょう。

POINT 02 4年目カリキュラム / 法曹実力講座Ⅱ期 4月～7月

4年目の「法曹実力講座Ⅱ期」は、法科大学院入試または司法試験予備試験を目指す受講生に対して、3年目までに身につけた法的基礎知識、思考能力、そして解析能力の最終確認を行いつつ、試験直前まで答案作成・解説講義をくり返し行い、論文答案の書き方を実践的に学びます。法科大学院入試合格・司法試験予備試験突破に向けて、万全の体制を整えます。

POINT 03 少人数指導 / ソクラテス・メソッドシステム

「法曹実力講座Ⅰ期」「法曹実力講座Ⅱ期」は、少人数指導と、ソクラテス・メソッドシステムを採用しています。この方式では講師が個々の学生の実力や思考経路を捕捉したうえできめ細かな指導をすることができるので、短期間での実力向上が見込めます。

POINT 04 アガルートアカデミーの通信講座を割引価格で受講することができます

受験指導専門学校による答案練習会への参加や司法試験予備試験の選択科目の学習などはアガルートアカデミーの通信講座を割引価格で受講することができます。詳細は、エクステンションセンター事務課へお問い合わせください。

Messages from Enrolled Students & Students Who Passed 受講生・合格者からのメッセージ

法律科目入門講座Ⅰ期 受講生

法学部
法律学科1年
(静岡・伊豆中央高校出身)

野村 空希さん



目標のために

私がこの講座を受講しようと思った理由は法科大学院に進学したいと考えたからです。法科大学院や司法試験を目指す人の中には大学と受験指導専門学校のダブルスクールをしている人たちもありますが、経済的・時間的な面から私には難しいものがありました。しかし、この講座の講義はオンラインで受講することができるので、平日の空きコマや放課後といった、自分の好きなタイミングで受講することができます。「法律科目入門講座Ⅰ期」では民法・刑法・憲法を1年間かけて学習していきます。また、2週間に1回の対面式でのフォロー授業が設けられており、講師の方に講義の進め方についてのアドバイスや勉強方法、難しい論点などの解説を丁寧に行ってもらえます。講師との個別面談では、現状の課題に対して親身に相談に乗って具体的な解決策を提案してもらえ

るので、勉強を進めるモチベーションにも繋がっています。毎週視聴する講義量が多く、少しさばると追いつくのが大変になってしまいますので、コツコツ講義を進めていくことが何よりも大切です。学部での授業がこの講義の復習になり、より理解が深まることがあります。反対にこの講義が学部での授業の予習や復習として役立つこともあります。そのため、司法試験や法科大学院入試などを目指していない方でも、学部での授業を頑張りたいという人には受講することをオススメします。最初は聞きなれない専門用語が講義中にたくさん出てくことや、講義のスピードに追いついていくことは大変でしたが、講義を進めていく中で必ず慣れてきます。大学に入学してからこの講座を受けてきて、法律の知識が多少なりとも着実に身に付いてきたと感じます。自分の目標である法科大学院への進学を目指して今後もこの講座を受講しながら努力していきたいと思っています。

法律科目入門講座Ⅱ期 受講生

法学部
法律学科2年
(宮城・古川黎明高校出身)

高橋 美季さん



目標へ基礎知識を積み重ねて

法律科目入門講座Ⅱ期を受講して、基礎知識を固める重要性和学び続ける難しさを実感しました。本講座では、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法を基礎から応用まで幅広く学ぶことができます。特に、オンライン講義、月2回の対面講義、週1回の復習テストという構成は、学習の幅を広げる上で非常に有効であると思っています。オンラインで行われる講義は、自由な時間に学習することができ、繰り返し視聴できるというオンライン特有の強みを活かし、理解が不十分な箇所を重点的に見直すことで、着実に理解を深めることができます。対面講義は、オンライン授業では得られないリアルな学びの場であり、非常に貴重だと感じています。特に、複数の解釈が可能である問題では、講師の方の具体的なヒントや解説

が、自分では気づけなかった視点や解釈を得る機会になります。オンデマンドで受講することもできますが、教室に足を運ぶことで得られる刺激は大きく、同じ目標を持つ受講生との交流もまた学習意欲を高める要因になります。週1回の復習テストは、講座で学んだ知識を確実に定着させるための重要な機会です。解答例だけでなく講師の方から添削コメントやアドバイスを頂けるので、自分の理解度を客観的に把握することができます。法律科目入門講座Ⅰ期、Ⅱ期を通して法律の学習は一朝一夕で身に付くものではないと痛感しました。膨大な知識を正確に覚えるだけでなく、実際の問題に当てはめて考える力も求められます。これからも、講座で得た知識を活用しつつ、復習を徹底することで基礎から確実に定着させ、法科大学院合格という目の前の目標に向けて努力を続けていきたいと思っています。

法曹実力講座Ⅰ期 受講生

法学部
法律学科3年
(東京・日野台高校出身)

東中 万桜さん



答案の書き方を確認！

法科大学院進学や予備試験受験を目標としている方の中には、自分の理解の定着度や答案の書き方、勉強方法に不安を感じている方もいると思います。私も法科大学院進学を目標として勉強していましたが、学部での授業だけでは理解があやふやな部分が多かったり、論点の多い科目はどこを重点的に復習・演習すべきなのか曖昧だったり、独学での限界を感じていました。また、予備試験や司法試験、法科大学院入試の過去問を解いても解説や添削の機会がないため、自分の理解の定着度や答案の書き方の確認ができず、不安に思っていました。この「法曹実力講座Ⅰ期」では、事例問題や択一問題、事例問題の答案練習を通して、学部で習った知識の復習とアウトプットが行われます。使用する事例問題は、実際の法科大学院入試の過去

問や予備試験の問題を題材にしており、司法試験や法科大学院入試にとって重要な論点に絞って出題されます。そして、各問題の論点検討や答案構成を対話型で行い、参考答案の配布や講師による丁寧なわかりやすい解説がなされるため、より深く理解することができます。また、科目ごとにしばしば答案練習が行われます。毎回一人ひとりの答案を講師が丁寧に添削してくれるので、自分の答案の書き方の確認や理解の定着度、自分の苦手な分野を知ることができます。私は、この講座を通して、不安に感じていた答案の書き方の確認や重要論点の整理をすることができました。そして、法科大学院入試に向けて勉強の効率が上がり、とても役立っていると感じています。そのため、法科大学院入試や予備試験受験を目指している方には、早めの対策として強くおすすめしたいです。

法曹実力講座Ⅱ期 受講生

法学部
法律学科4年
(東京・京華高校出身)

笹井 湧生さん



非常におすすめです。

司法試験・法科大学院入試の合格を目指す方にとって、「法曹実力講座Ⅱ期」は非常におすすめです。その理由は三点あります。一点目は答案添削が丁寧であることです。「法曹実力講座Ⅱ期」の答案添削では、単に間違いや不足点を指摘するのではなく、受講生の良い部分をしっかりと評価し、改善が必要な点も親身に指導してくれます。受講生に寄り添った指導が行われるため、私は自分の強みと弱みを理解しながら、前向きな姿勢で答案作成力を高めることができました。二点目は論述を書く力を短期間で鍛えることができることです。法律総合講座では答案を2時間で2題を解くという短時間・高頻度の練習が週2日で行われます。これにより、実際の試験環境に近い形で練習を重ね、限られた時間内

に質の高い答案を作成する力が鍛えられます。私はこのような短時間で頻度の高い答案練習によって、日々自分の成長を感じながら実力を確実に身に付けることができました。三点目は少人数制であることです。少人数であるため講師との距離が近く、質問や相談を気軽にできる環境が整っています。また、他の受講生とも距離が近いので、同じ志を持った仲間を持つことができます。司法試験・法科大学院を目指す人は公務員を目指す人と比べて少数であるため、貴重な環境であると思います。さらに進路の相談などができ手厚いサポートを受けることができました。司法試験・法科大学院入試の合格を目指す方は、「法曹実力講座Ⅱ期」を受講してみませんか。